



お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時 とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 TEL 電話番号 FAX FAX HP ホームページ Mail メール

夏は要注意！ 車内へスプレー缶などを放置しないで！

炎天下では30分程度で車内温度が40度を超える高温となり、スプレー缶などを放置していると破裂事故につながります。やむを得ず車内にスプレー缶などを置く場合は、次のことに注意しましょう。

問 消防本部予防課
(TEL 0848-64-5927 FAX 0848-64-5911)

- スプレー缶は高温となる場所に置かない
- 車内が高温にならないように日よけを使用
- クーラーボックスなどを使い高温にならない環境で保管

※アウトドアで使用するカセットボンベも、スプレー缶と同じく車内放置するのは、大変危険です。取扱説明書を読んで、安全に注意し、火災予防に努めましょう。
※リチウムイオン電池を内蔵したモバイルバッテリーにも注意が必要です。高温になる車内で放置した場合、発火する危険性があります。スマートフォンや携帯扇風機などは、車内へ放置しないようにしましょう。

手持ち花火はルールを守って安全に

問 消防本部予防課
(TEL 0848-64-5927)

手持ち花火を安全に楽しむために注意事項を確認しましょう。安全に楽しむためには、事前準備が大切です。

【用意するもの】

- 水の入ったバケツ ● ごみ袋 ● ろうそく

手持ち花火はきれいで楽しいものですが、ルールを守らないと危険なものでもあります。決められたルールを守って遊びましょう。



↑市HP



平和への取り組み



問 人権推進課
(TEL 0848-67-6044)

慰霊と平和祈念の黙とうを

広島市では6日、長崎市では9日に原爆や戦争の犠牲となった人のご冥福と世界の恒久平和を祈る式典が行われます。

広島・長崎原爆の日と平和の鐘、終戦の日は正午の時報に合わせて黙とうをささげてください。

家庭や学校、職場などで、平和を願う輪を広げましょう。

【広島原爆の日】6日(木)8時15分

【長崎原爆の日】9日(日)11時2分

【終戦の日】15日(土)正午



中高生が平和について学び・考えます

市内の中高生12人が平和について学び、考えるプログラム「みはらピース・ラボ」が6月27日から始まりました。参加者は、6～7月に市長との意見交換や、三原市原爆被害者之会から被爆の実相について話を聞き、8月6日(木)に広島市の平和記念公園で行われる平和記念式典へ出席を予定しています。9月には「多様性」について学び、10月にまとめ、11月に市長へ学びの成果を報告する予定です。



↑市HP



↑市長と意見を交わす参加者



↑みはらピース・ラボ1期生の皆さん

令和7年度に受け取れなかった人へ 8,000円分の商品券を再配布します (重点支援地方交付金(国)活用)

申請不要

物価高騰対応の生活支援として配布した、1人当たり8,000円分の商品券を、**令和7年度に受け取れなかった人を対象に再配布**します。

対象の世帯へ、8月下旬から順次、ゆうパック(対面での受け取りが必要です)で送付します。配達時に不在で受け取れなかった場合は、再配達期間中に必ず受け取ってください。



市HP

☑ 令和8年1月1日時点で市の住民基本台帳に登録されている人のうち、令和7年度に商品券を受け取れなかった人

☎ 市商品券配布事業(令和7年度未受領者分)事務局

(TEL 0120-508-228)※受託業者:(株)JTB福山支店

※令和9年2月26日(金)までの土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分。

平成25年8月～令和8年3月の間に生活保護を受けていた世帯へ保護費の追加給付をします

平成25年に行われた生活扶助費の基準引き下げを違法とした最高裁判決への対応として、国の方針に基づき、対象期間中(平成25年8月～令和8年3月)に生活保護を受給したことがある世帯に保護費を追加給付します。

☑ ●平成25年8月～令和8年3月に生活保護を受給したことがある世帯

※現在、保護を受給していない世帯は申し出が必要です。

※現在まで継続して保護を受給している世帯は申し出が不要です。ただし、対象の期間中に他の自治体で受給したことがある場合は、その自治体へ申し出が必要です。

【受付期間】令和9年7月31日(土)まで

☑ 支給額は当時の年齢、世帯人数、加算の有無などにより異なります。申し出の方法や、支給額例の情報提供などを行います。まずは問い合わせ先のセンターへ相談してください。

☑ 申出書・世帯主および世帯員全員の戸籍謄本の写し・マイナンバーカードなどの本人確認書類・世帯主名義の預貯金通帳の写しなど



厚生労働省HP

☎ 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター

(TEL 0120-179-445)※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。8月～10月は土・日曜日、祝日も対応。

米粉用米を栽培し販売する農業者を支援します

市の要綱で定める主食用米収入額と米粉用米収入額(国の交付金を含む)の差額の1/2の額を、10a当たり2万円を上限に補助します。

☑ 市内の農地で米粉用米を栽培し、需要者との契約に基づき販売をする農業者
※詳しくは市HPを確認してください。

☎ 20日(木)までに農林水産課
(TEL 0848-67-6077)へ



市HP

第2回三原市民と市長の「みらいトーク」を開催します

「あなたの思うまちづくりについて」をテーマに、市民との対話を通じて、市政やまちづくりに対する意見や提案を聴きます。

☎ 10月2日(金)18時～19時

☎ 本郷生涯学習センター

☑ 市内に居住、通勤、通学をしている16歳以上の人

☎ 5人程度

※このほか、市内の高校・大学から5人程度の参加を予定しています。

※募集期間終了後、申し込みの内容などを考慮の上、参加者を決定します。

☎ 8月24日(月)までに申込フォームから、または申込書を秘書課
(TEL 0848-67-6006)へ



申込フォーム

三太刀山墓園の墓地区画を貸し付けます

所 三太刀山墓園 本郷都市計画事業東本通土地区画
整理事業施行区域内 71街区6画地(本郷南四丁目内)

【申込期間】9月30日(水)まで

【入札日】11月21日(土)予定

※詳しくは、入札指名書で案内します。

申 入札参加申込書(提出先、市HPに用意)と本籍地の記載された住民票を土地区画整理課(市役所本庁5階)へ

問 土地区画整理課
(TEL 0848-67-6105)



市HP



対象の物件

物件種類	面積	区画数	最低貸付価格
A区画	6.25平方メートル 2.50メートル×2.50メートル	53区画	984,375円
B区画	4.00平方メートル 2.00メートル×2.00メートル	6区画	630,000円

※入札参加には保証金が必要です。

※募集区画数は予告なく変更する場合があります。

※契約は実際の応札額で締結します。

国民健康保険に加入している皆さんへ

問 保険医療課
(TEL 0848-67-6050
FAX 0848-64-2130)

●8月は定期更新月です

今回の更新では、次のとおり交付します。

- ① マイナ保険証を保有している人で、有効期限が到来する「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を保有している人
▶ 資格情報のお知らせ
- ② マイナ保険証を保有していない人
▶ 資格確認書

※有効期限は、右の表に該当する人を除き、令和9年7月31日(土)までです。
※70歳未満の人の「資格情報のお知らせ」には有効期限がないので、今後は70歳になるまで定期更新はありません。

マイナ保険証を保有している人で、施設入所や要介助などの特別な事情がある場合は、申請により「資格確認書」を交付します。

対象者区分	有効期限	回目の更新
70歳になる人で「マイナ保険証」を保有している人	なし	誕生月の末日(※)までに、負担割合が記載された「資格情報のお知らせ」が届きます。
70歳になる人で「マイナ保険証」を保有していない人	誕生月の末日(※)	有効期限前に、負担割合が記載された「資格確認書」が届きます。
75歳になる人	誕生日の前日	有効期限前に、「後期高齢者医療資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が届きます。

※1日が誕生日の人は前月の末日。

●資格に異動があったときは手続きを

他の健康保険に加入したとき・氏名や住所が変わったとき
【手続きに必要なもの】国民健康保険の資格確認書、他の保険に入った場合は新しい資格確認書または資格情報のお知らせ

国民健康保険に加入するとき

【手続きに必要なもの】健康保険資格喪失証明書、マイナンバーが確認できる書類、官公署の発行した顔写真付き証明書

所 市民課(市役所本庁1階)、各支所

●令和8年8月から高額療養費制度が変わります

見直しの具体的な内容は

市HPで確認してください。

国民健康

保険HP



後期高齢者

医療HP



●後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

資格確認書または資格情報のお知らせの交付

◆後期高齢者医療に加入している85歳以上の人には、マイナ保険証の保有状況に関わらず、「資格確認書」を交付します。

◆後期高齢者医療に加入している84歳以下の人には、マイナ保険証の利用状況(※)により、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

※直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ、おおむね直近3カ月以内に利用実績がある場合は「資格情報のお知らせ」を交付します。

その健康、自信だけで終わらせない。 今こそ健診を！



☎ 保健福祉課
(TEL) 0848-67-6053



市では、職場などで健康診査(健診)を受ける機会のない人を対象に、基本健診やがん検診を実施しています。
がんの早期発見には毎年の受診が大切です。

健診の受け方(ご希望の方法で受診してください)

① 集団健診(バスで受ける健診)

とき	ところ
10月7日(水)～9日(金)※7日は胃がん検診実施なし。	8時30分～10時30分 本郷生涯学習センター
10月13日(火) ※乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症検診実施なし。	9時～10時30分 鷺浦コミュニティセンター
10月14日(水)※胃がん、骨粗しょう症検診実施なし。	8時30分～10時30分 幸崎コミュニティセンター
10月15日(木)※骨粗しょう症検診実施なし。	9時～10時30分 人権文化センター(長谷一丁目)
10月16日(金)・19日(月)～23日(金) ※16日・20日は胃がん検診実施なし。 ※19日はレディース健診(女性限定)	16日・20日～23日は8時30分～10時30分 19日は9時～10時30分 中央公民館

☎ 8月31日(月)までに次のいずれかの方法で申し込み

① ウェブ予約



←予約ページ

② 専用コールセンター

(TEL) 0120-489-256

【受付時間】9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

※聴覚障害のある人はファクスでも受け付けします。氏名、生年月日、性別、住所、ファクス番号、保険種別、第三希望までの希望日程(日にち・受付時間・会場)、健診項目を記載して、保健福祉課(FAX) 0848-64-2130へ

② 医療機関での個別健診

☎ 令和9年3月31日(水)まで

【実施医療機関】市内外38カ所※詳しくは市HPなどで確認してください。

☎ 対象の医療機関へ



市はがん撲滅キャンペーン2026に参加。
9月3日(木)放送のNHK「トリセツショー」ではがん対策について解説します。



①②③ 健診項目・料金など

健診項目		対象 (年齢は令和9年3月末時点)	回数	料金	
				①集団健診 (バスで受ける健診)	②医療機関での個別健診 ③休日健診
基本健診 (血液検査・内科診察など)		20歳～39歳の人	年度に1回	700円	
		20歳以上の生活保護世帯の人		無料(事前の手続きが必要)	
		後期高齢者医療被保険者の人		無料	
特定健診 (血液検査・内科診察など)		40歳～受診日年齢74歳の人	年度に1回	市国民健康保険加入者は無料 (国民健康保険以外に加入している人は、各保険者からのお知らせを確認してください)	
B型・C型肝炎ウイルス検診		40歳以上でこれまで受けたことのない人	生涯に1回	700円	1,100円または1,700円
胃がん検診	バリウム	40歳以上の人 ※75歳以上の人の胃がん検診については、 医療機関での検診を推奨しています。	年度に1回	1,000円	1,700円
	胃カメラ			実施なし	②3,000円③実施なし
大腸がん検診				500円	
肺がん検診	レントゲン			200円	
	低線量CT			実施なし ②3,000円③実施なし	
前立腺がん検診		50歳以上の男性	年度に1回	800円	
乳がん検診(マンモグラフィ)		40歳以上の女性	年度に1回	400円	
子宮頸がん検診 (視診・内診・細胞診)		20歳以上の女性	年度に1回	①②400円(②経膈エコー検査などは、別途料金 がかかります)③実施なし	
骨粗しょう症検診 NEW		40歳～70歳の人	年度に1回	500円※70歳無料。	実施なし

※70歳以上の人は、胃カメラ・肺低線量CTを除く各種がん検診と肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診(70歳のみ)が無料です。

※市民税非課税世帯の人と生活保護世帯の人は胃カメラ・肺低線量CTを除くがん検診、骨粗しょう症検診が無料です。事前に住所・名前が分かる物を用意し、保健福祉課または本郷・久井・大和保健福祉センターで健康診査受診券(無料券)の交付を受けてください。

ひとり親家庭の養育者に児童扶養手当を支給します

対 次の①～⑤のいずれかに該当する平成20年4月2日以降に生まれた子(障害のある場合は19歳までの子)を養育しているひとり親、または養育している人

- ① 父母が離婚している
- ② 父または母が死亡している、父または母に重度の障害がある
- ③ 父または母が未婚である
- ④ 父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所から「保護命令」が出されている
- ⑤ 上記の①～③に準ずる状態にある

【支給月額】

第1子=11,340円～48,050円、
第2子以降=5,680円～11,350円を加算
※支給には所得制限があります。

現況届が必要です

現況届の提出がない場合、令和8年度分の手当を受け取ることができません。手続きをしないまま2年を経過すると受給資格を失います。

※該当者には通知書を郵送します。

【提出先】31日(月)までに子育て支援課(市役所本庁2階)または各支所へ



問 子育て支援課(TEL 0848-67-6045)



市HP

ひとり親家庭などの大学等受験料を助成します

対 申請日時点で市内に在住しており、次のいずれかの要件を満たす児童、または児童を扶養する人

- ① 子どもが市の学習支援事業に登録などしている世帯
- ② 生活保護受給世帯
- ③ 児童扶養手当を受給している、または児童扶養手当受給相当の所得水準のひとり親世帯

【助成額】大学等進学に向けた入学試験:上限53,000円

大学等進学に向けた模擬試験:上限8,000円

高校進学に向けた模擬試験:上限6,000円

申 入学試験を受験する年度の3月10日までに必要書類を子育て支援課(市役所本庁2階)へ



市HP



問 子育て支援課(TEL 0848-67-6045)

障害のある子の養育者に手当を支給します

●特別児童扶養手当

対 施設に入所していない、中度・重度の障害のある19歳までの子を養育している人

【支給月額】

手当等級1級=58,450円、手当等級2級=38,930円

※支給には所得制限があります。



市HP

●重症心身障害児福祉年金

対 市内に3カ月以上住み、重度の障害のある19歳までの子(施設に入所している子どもを含む)を養育している人

【支給月額】2,250円



市HP

現況届が必要です

現況届の提出がない場合、令和8年度分の手当を受け取ることができません。手続きをしないまま2年を経過すると受給資格を失います。

※該当者には通知書を郵送します。

【提出先】31日(月)までに障害者福祉課(市役所本庁1階)または各支所へ

問 障害者福祉課

(TEL 0848-67-6060 FAX 0848-64-2130)